

尾道市役所新庁舎の建設①

～ 安全安心なまちづくりに向けて～

市では、安全安心なまちづくりを実現するための重要な取組みの一つとして、耐震性能が著しく低い本庁舎を建て替え、防災拠点としてふさわしい強度・設備とするよう検討しています。

随時、庁舎整備についてお知らせしていきます。

○新庁舎整備のポイント

①防災拠点としてふさわしい庁舎

現在の本庁舎は、耐震性能が著しく低く、大地震により倒壊・崩壊の危険性が高い状態です。

庁舎は、災害対策の中核となる施設であり、東日本大震災においても、庁舎が被災した自治体は、災害復旧に支障が生じています。

庁舎には、大地震後も直ちに災害対策に着手できる強度・設備が必要です。

②長期的な使用に耐えられる庁舎

耐震改修(受電設備・空調設備等改修を含む)(33～40億円程度)を行っても建物寿命は延びないため、建築後54年が経過する庁舎をあと何年使用できるか疑問が残ります。

今後も現在の本庁舎を使い続ける場合は、老朽化した外壁、給排水設備等の改修もさらに必要になり、相当な費用が見込まれます。

③事業費を抑える計画

公会堂の位置へ新庁舎を建設すれば、市有地内で事業が完結しますので、他の場所へ移転する場合と比較して用地購入費用(10億円程度)の節約、現在の本庁舎の位置へ建て替える場合と比較して仮設庁舎費用(13億円程度)の節約ができます。

また、事業期間の見通しが容易になり、合併特例債の活用にも有効となります。

④市の財政負担を抑える計画

通常、庁舎の建設費は全て市の負担になりますが、合併した市町村は、非常に有利な合併特例債(市の借金)を活用することができ、償還額(元金+利子)の70%について国からの財政支援(交付税措置)が受けられます。

その結果、市の財政負担を軽減しながら事業を実施できますが、平成32年度までに庁舎整備を完了させる必要があります。

※ 尾道市は、平成17年3月28日に御調町・向島町と、平成18年1月10日に因島市・瀬戸田町と合併しています。

○新庁舎の概要(イメージ)

新庁舎を市民の皆さんに広く使っていただくためのアイデアを検討しています。

- ◎広場等・駐車場での屋外イベントの開催、住吉花火の観覧場所としての活用
- ◎海辺にデッキを設置した散歩コース
- ◎休日には一般利用ができる大型会議室
- ◎日常の活動を発表できる展示スペース
- ◎尾道の景観を展望できるスペース など



親水エリアに開けた空間を創造

概算の事業費 約59.9億円

内訳	
本体建設費	約50.1億円
解体・外構工事等	約3.0億円
設計・備品購入費等	約6.8億円

新庁舎を建設することが決定しましたら、新庁舎に必要な機能について、皆さんからご意見を伺いたいと考えています。

○尾道市公会堂の廃止

建築後51年以上が経過して老朽化していることや、利用状況が低調(年間使用46日。うち700人以上を予定する使用13日※)であること、市内に代わりとなる施設もあることに加え、新庁舎建設の事業費を大幅に節減できることから、公会堂の廃止を選択したいと考えています。

※平成25年度実績(練習使用、市主催行事を除く)

■市内のホール等

公会堂	久保一丁目	1,045席
因島市民会館	因島土生町	970席
しまなみ交流館	東御所町	690席
瀬戸田市民会館	瀬戸田町	646席
御調文化会館	御調町	516席
市民センターむかいしま	向島町	400席
びんご運動公園メインアリーナ	栗原町	※3,000席

※使用目的により3,000席を確保できない場合があります。

○新庁舎の耐震安全性(構造体)の目標

庁舎は、災害対策の中核となる施設であり、大地震後も直ちに災害対策に着手できる強度・設備を確保するため、最も安全性の高いI類に位置付けています。

分類	耐震安全性の目標	対象施設	適用した自治体
I類	大地震動後、構造体の 補修をすることなく 、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 ⇒ 建築基準法の1.5倍の強度	災害応急対策活動に必要な官庁施設のうち 特に重要な官庁施設 等	東広島市、呉市、三次市、出雲市、岩国市、下関市、雲南市、周南市
II類	大地震動後、構造体の 大きな補修をすることなく 、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 ⇒ 建築基準法の1.25倍の強度	災害応急対策活動に必要な官庁施設等	安芸高田市、庄原市、真庭市、※府中市

①上記の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省)による。
②「適用した自治体」は、平成20～30年に庁舎整備を実施・実施予定の中国地方の市庁舎の事例による。(※府中市は耐震改修、他はすべて建替え)

○新庁舎の規模

新庁舎には現在の本庁舎の部署(512人)と分庁舎の部署(商工課、観光課21人)を集約して、合計533人を収容する延床面積12,700㎡の規模を現時点での目安としています。

別棟になる教育会館(教育委員会77人)と総合福祉センター(健康推進課35人)は、当初は新庁舎へ集約せず、職員数の減少により余裕が生じた時期に集約するよう検討しています。

(表中の数字は概数で、単位は㎡)

施設区分	現庁舎の面積		新庁舎の面積	増加する面積	概要
事務室	3,600	⇒	4,100	+500	増加する面積の大部分は、防災対策室、会議室、相談室、トイレ、ロビー、通路等の増加に充てられます。 これまで課題であったトイレ、通路等のバリアフリー化やプライバシーに配慮された窓口や相談スペースの設置などが改善できると考えています。
倉庫	200		500	+300	
防災対策室、会議室、相談室、トイレ等	1,300		3,800	+2,500	
ロビー、通路等	1,800		3,300	+1,500	
議事堂等	900		1,000	+100	
合計	7,800		12,700	+4,900	

新庁舎は、現在の庁舎より約4,900㎡大きくなりますが、職員1人当たり面積は23.8㎡となり、「平成20～30年に建設・建設予定の中国地方の市庁舎」の平均値27.1㎡、最小値24.8㎡よりもコンパクトな庁舎となるよう取り組んでおり、事業費の削減を目指しています。

☎総務課(☎0848-38-9332)